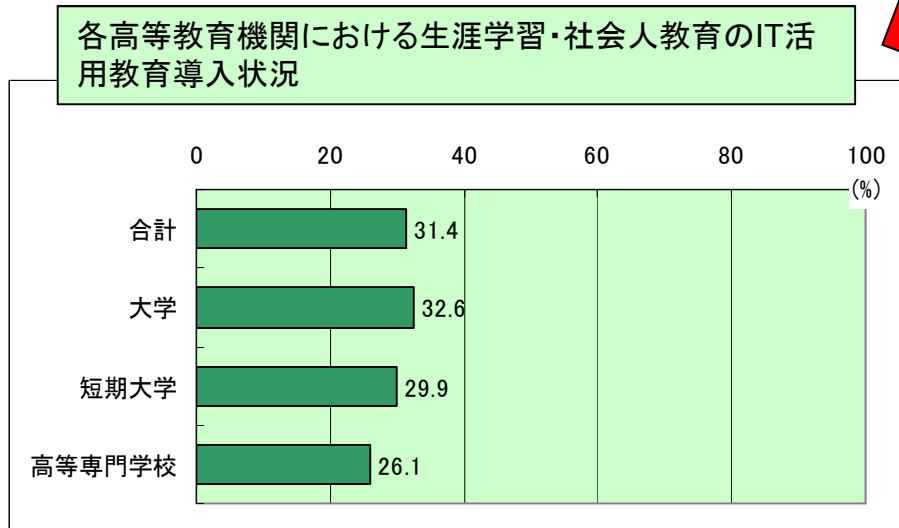
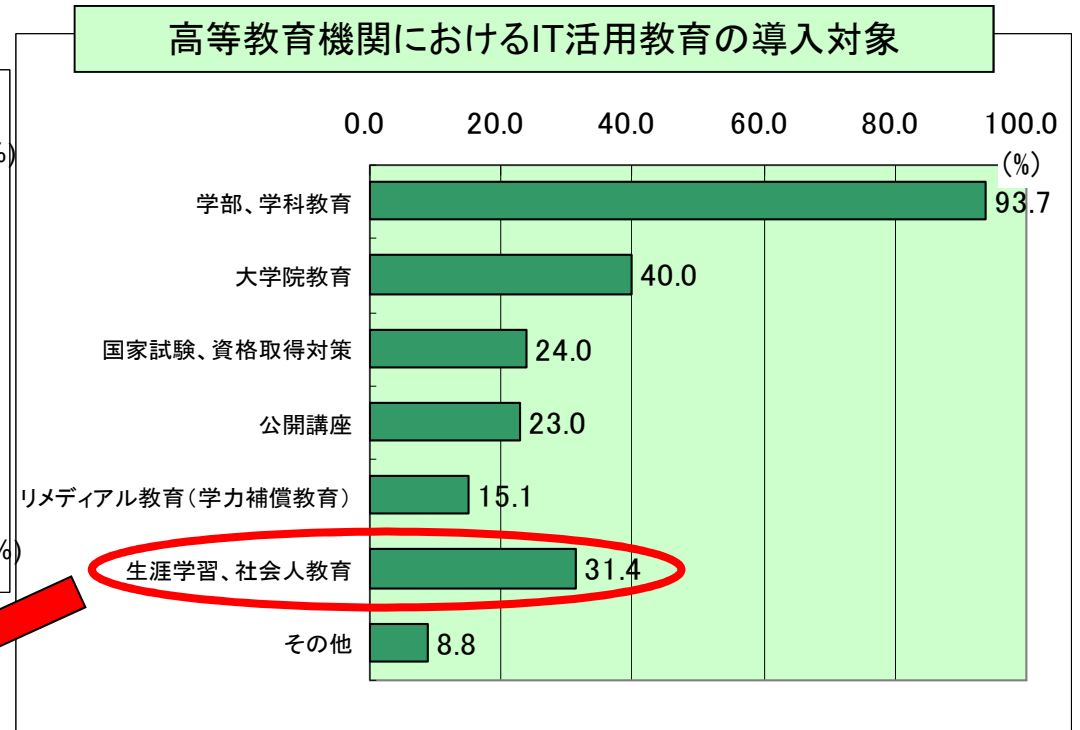
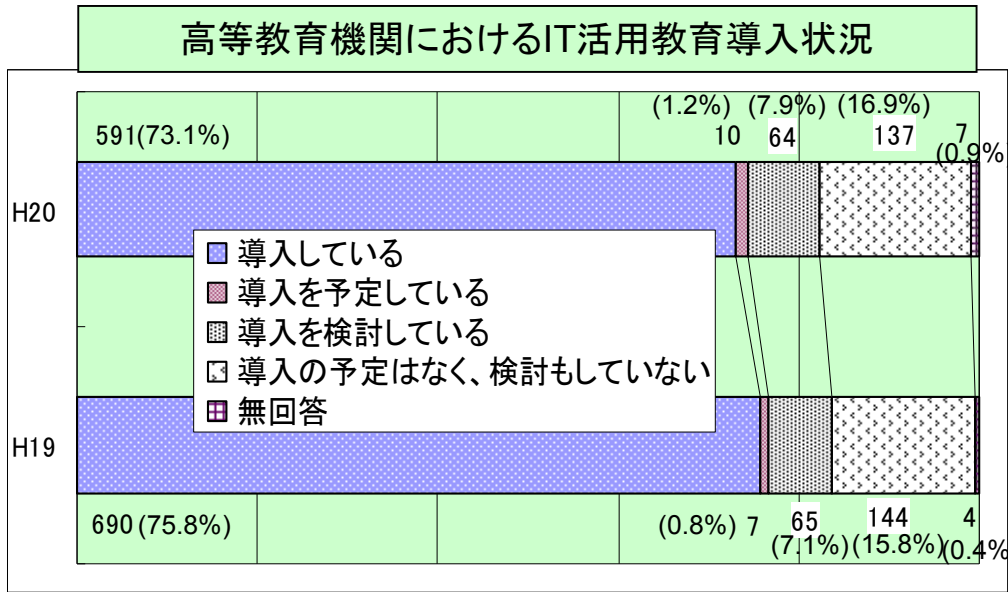


高等教育機関におけるIT活用教育実施状況

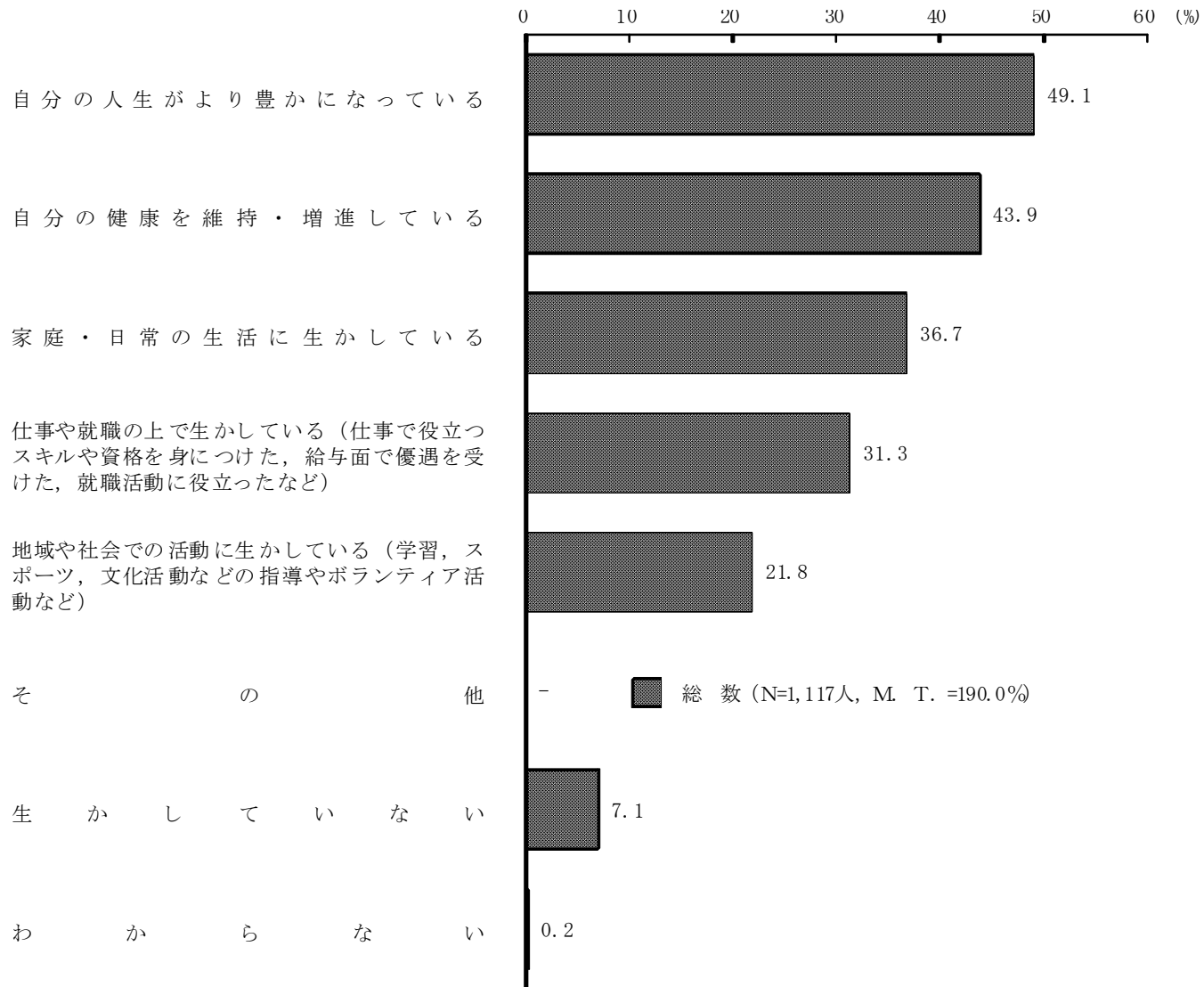
- ・ 高等教育機関では70%の機関がIT活用教育を導入している。
- ・ 30%の高等教育機関が生涯学習・社会人教育にIT活用教育を導入している。



「e-ラーニング等のICTを活用した教育に関する調査報告書(2008年度)」より

身につけた知識等の活用状況

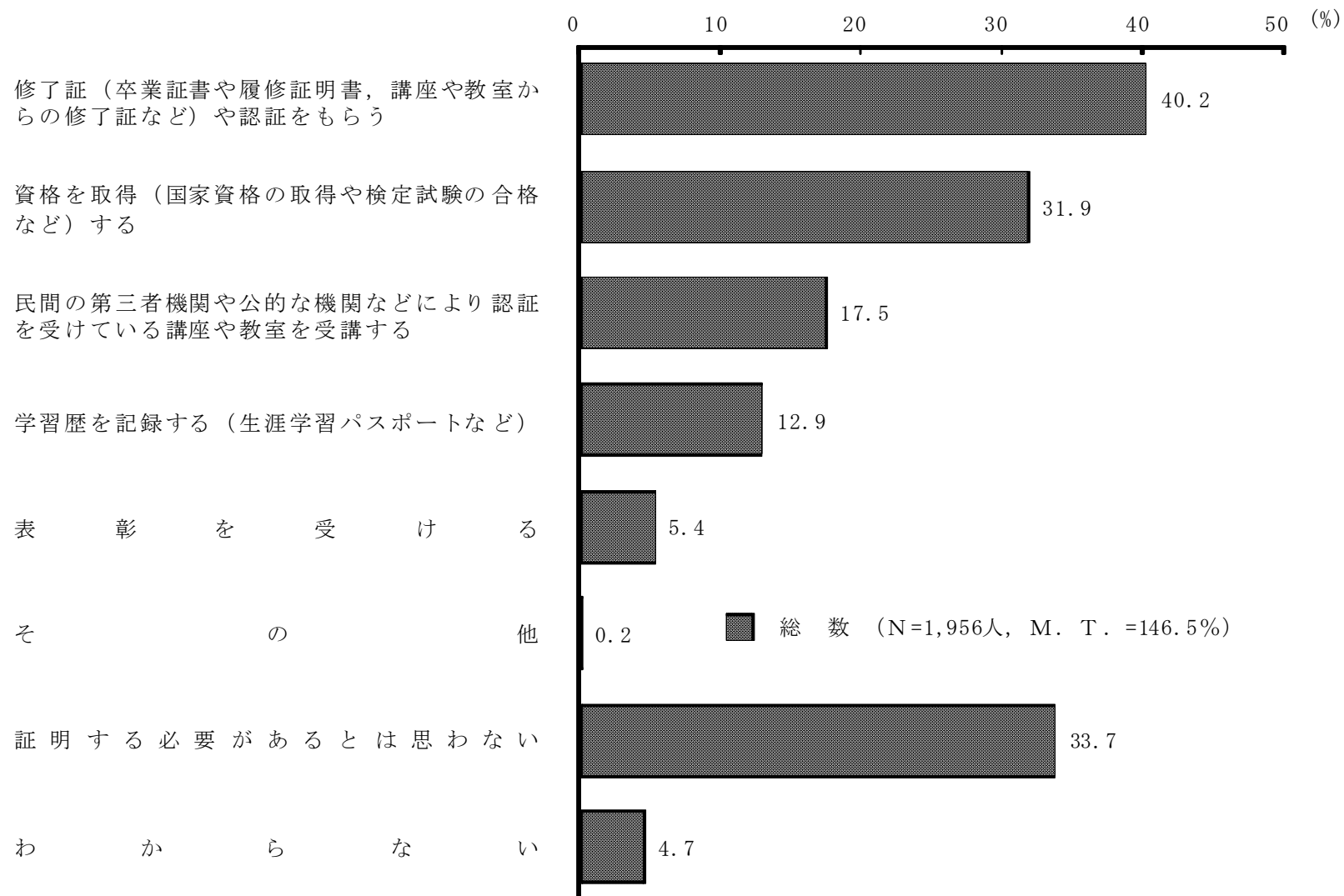
この1年くらいの間に「生涯学習をしたことがある」と答えた者に複数回答



出典：内閣府「生涯学習に関する世論調査」(平成24年7月調査)

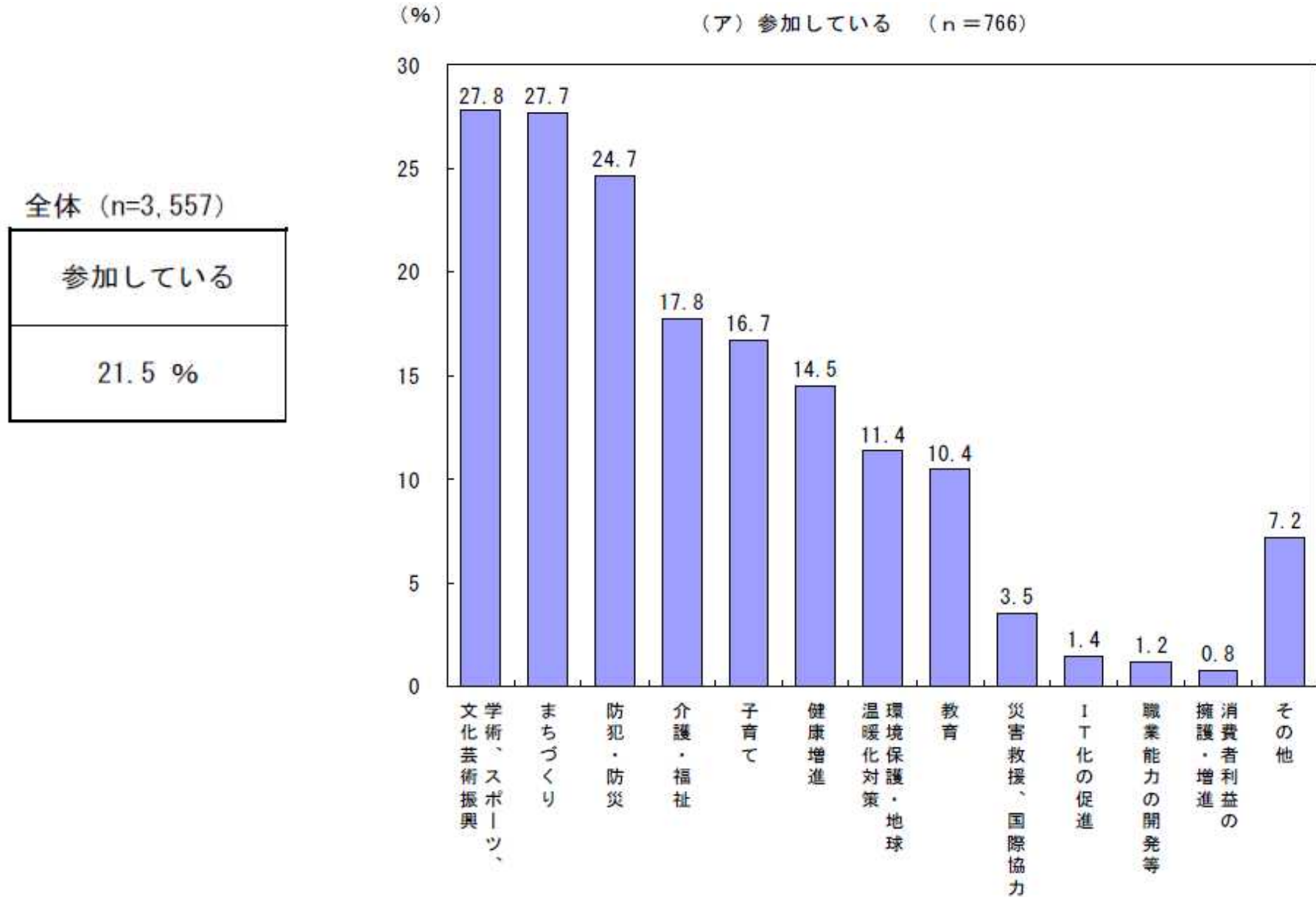
身につけた知識等についての社会的評価の方法

複数回答



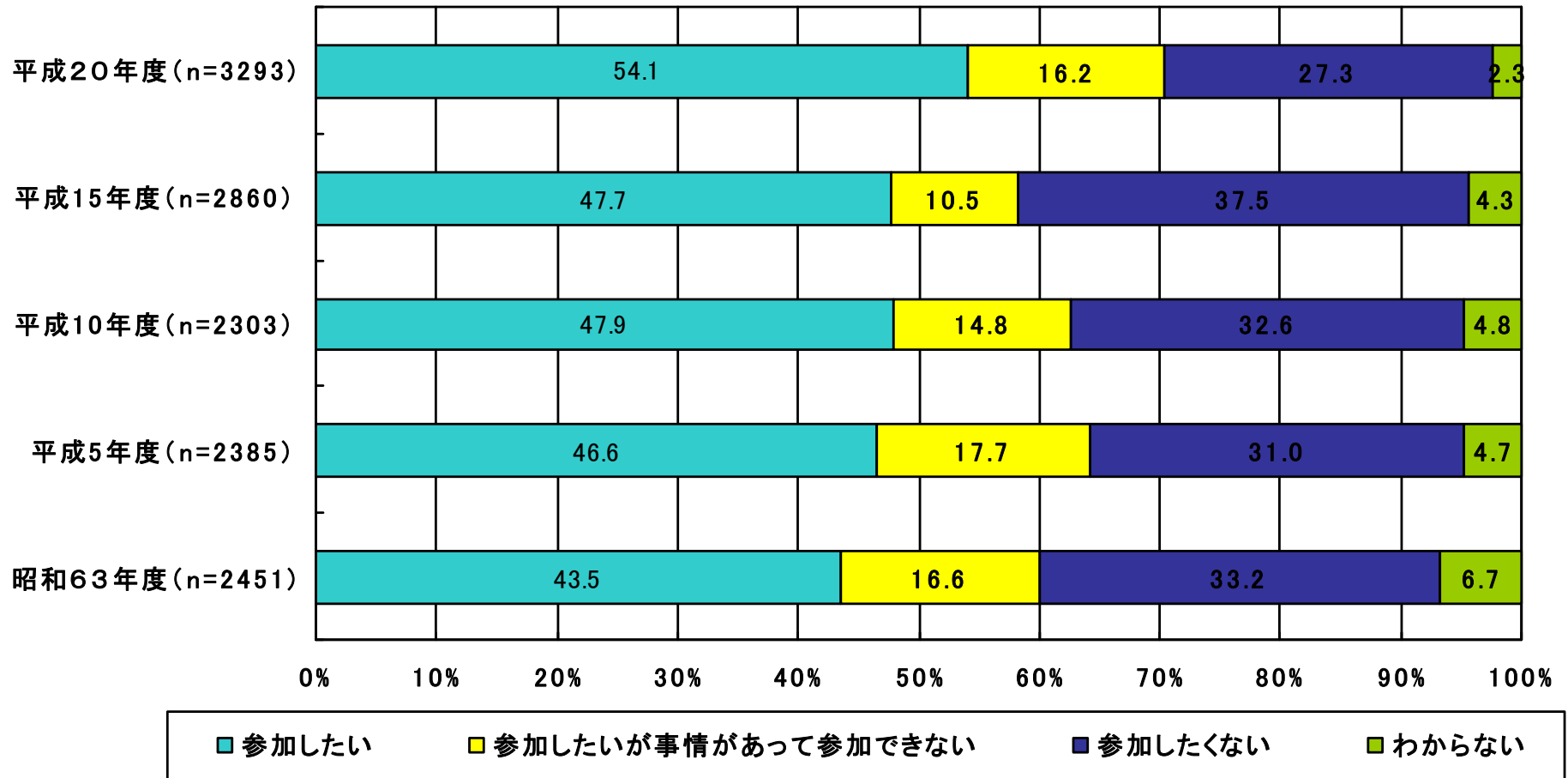
出典：内閣府「生涯学習に関する世論調査」（平成24年7月調査）

ボランティアやNPO活動、市民活動に参加している人の活動分野



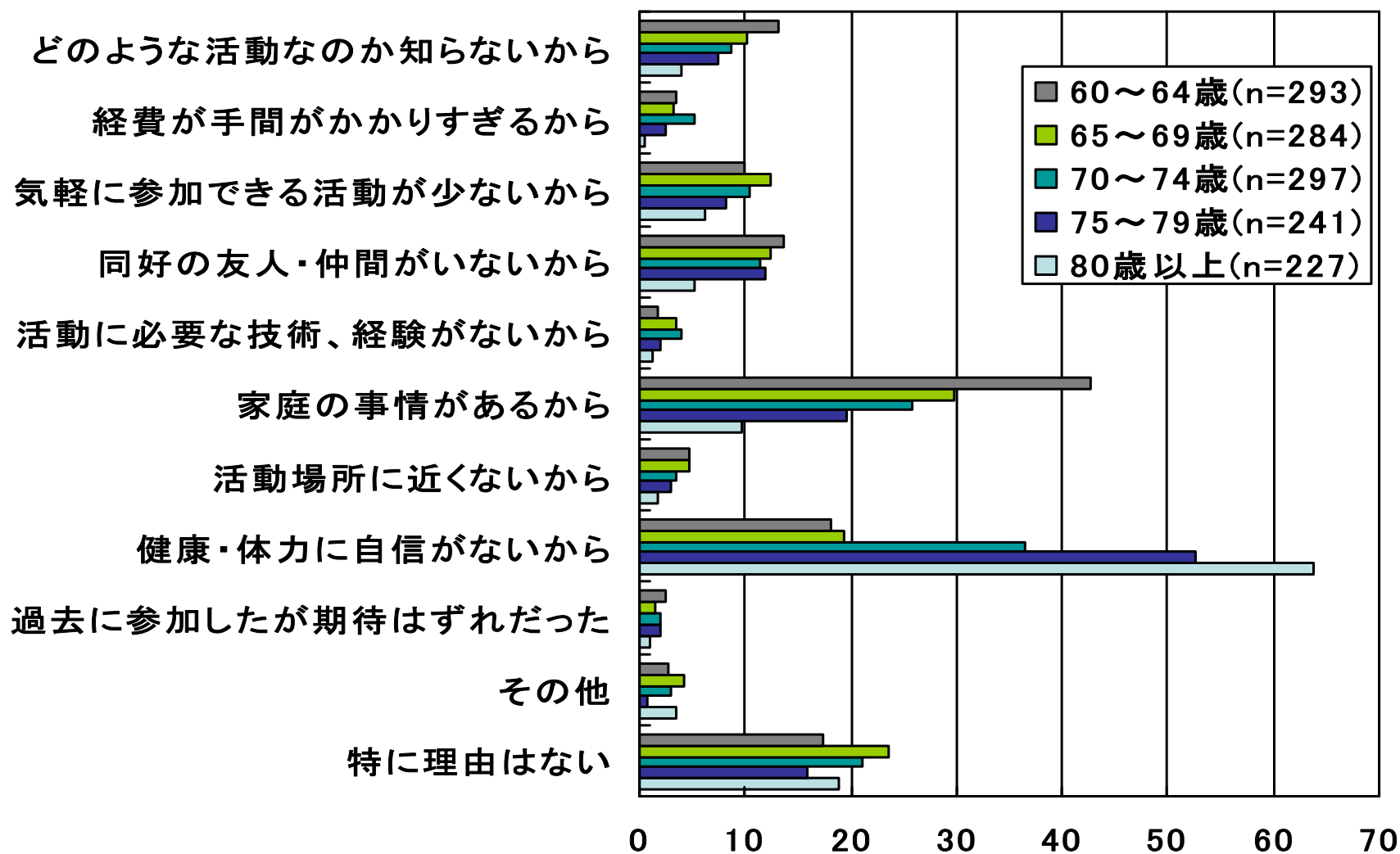
出典：内閣府「国民生活選好度調査」(平成22年度)

高齢者の地域活動への参加意向



資料: 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」(平成21年)

高齢者の地域活動に参加しなかった理由（年齢別）



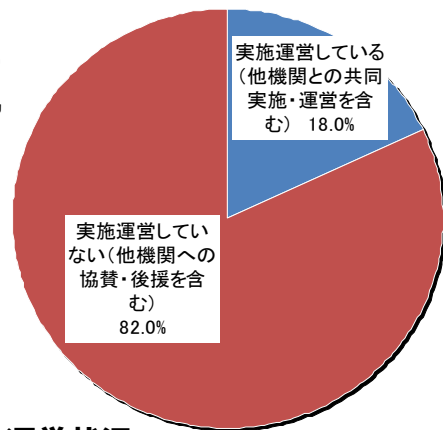
人材認証制度の評価・活用状況①

調査概要 平成23年1月に以下調査対象に悉皆でアンケート調査を実施
 ※一つの機関で複数の部門から回答がある場合があり、総回答数は回答機関数を上回る

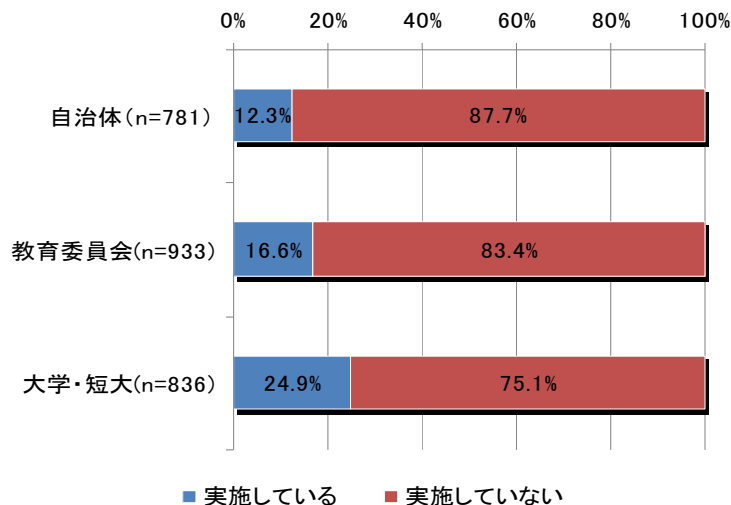
調査対象	発送機関数	回答機関数	総回答数	(回答中) 制度を実施する機関数	(回答中) 実施されている制度総数 (n)
自治体	1,797	781	1,005	96	299
教育委員会	1,797	933	1,036	155	290
大学・短期大学	1,151	836	1,049	208	453
全体	4,745	2,550	3,090	459	1,042

※ここでいう「人材認証制度」とは、一定の学習や活動を経た人材の能力、経験等を客観的に認証する仕組みのこと。

人材認証制度の実施・運営状況
(n=2,550)

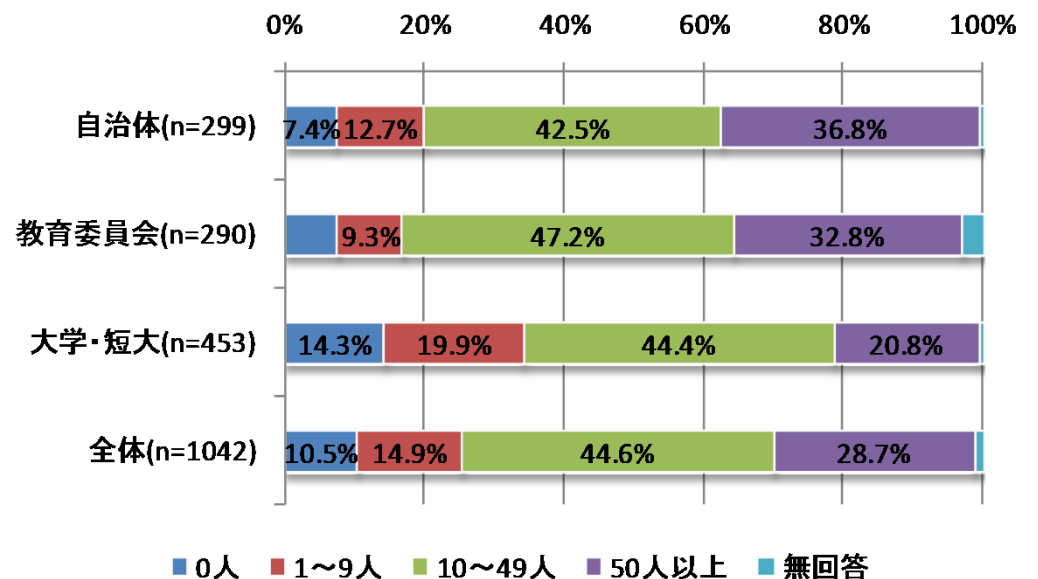


機関別の実施・運営状況



2009年度の認証者数

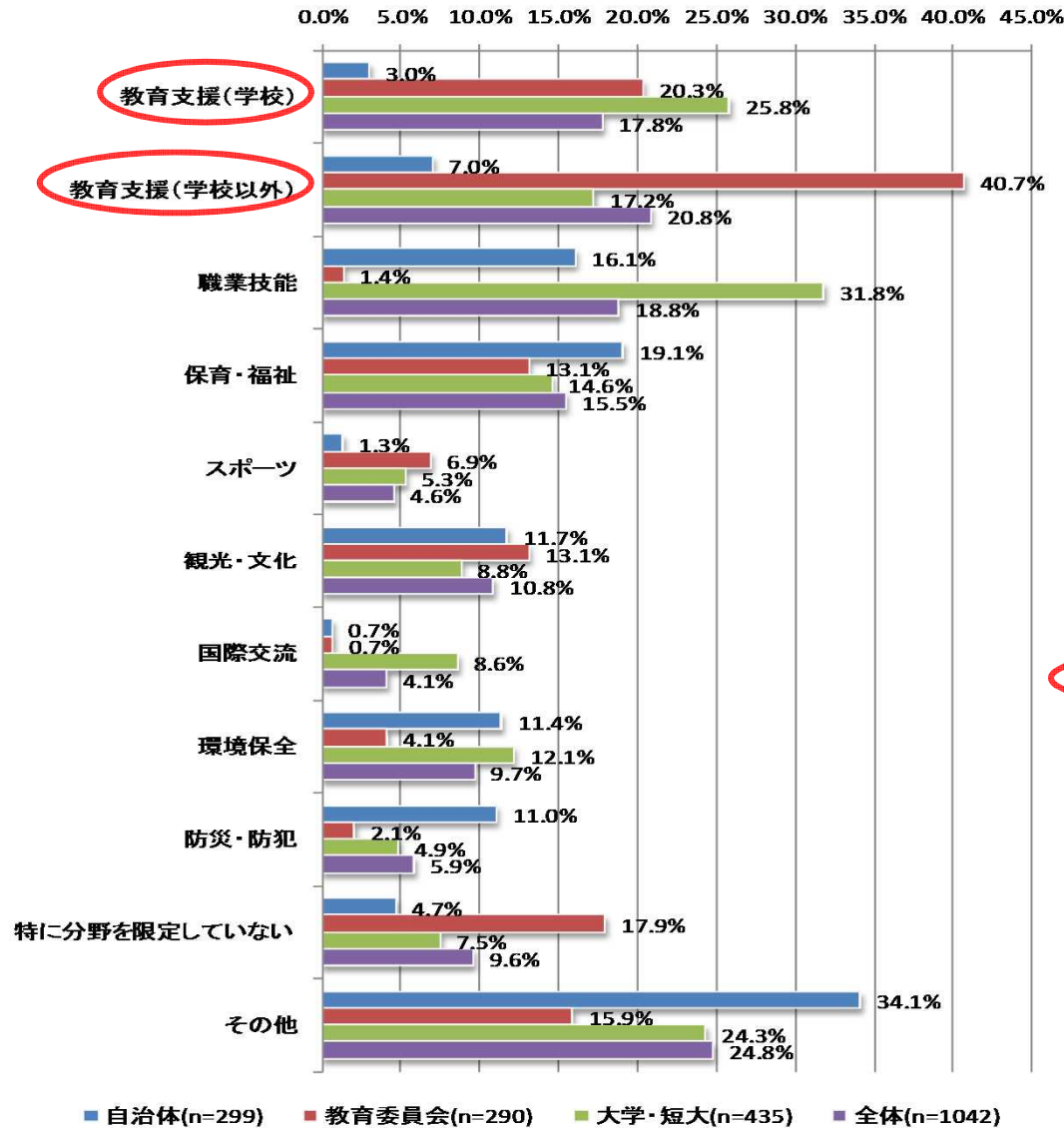
(2010年度発足の事業の場合は、現在までの認証者数)



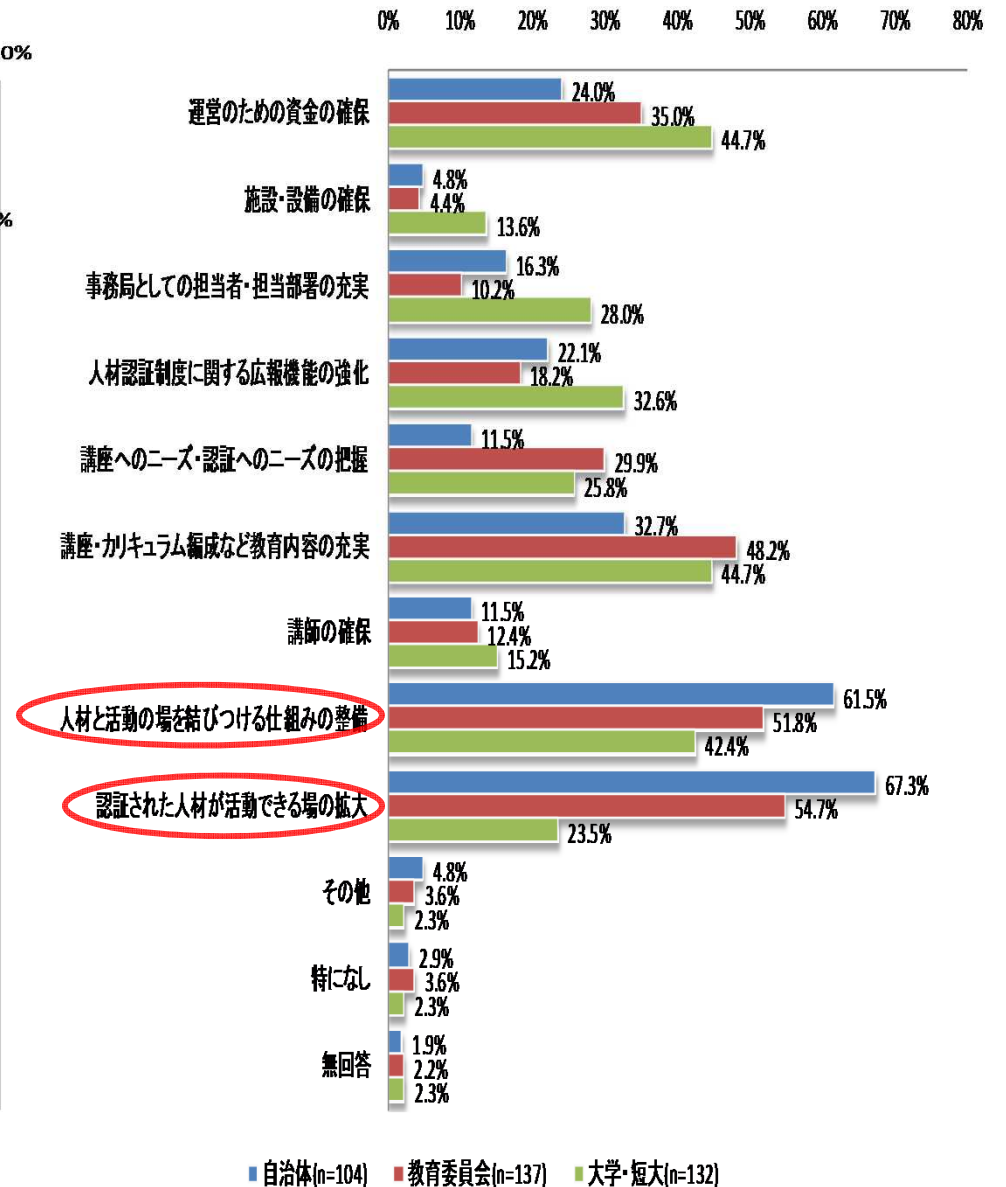
出典:文部科学省
 「人材認証制度の現状及び課題分析に関する調査研究」報告(平成22年度)

人材認証制度の評価・活用状況②

人材認証を行う分野



今後重視すべき課題



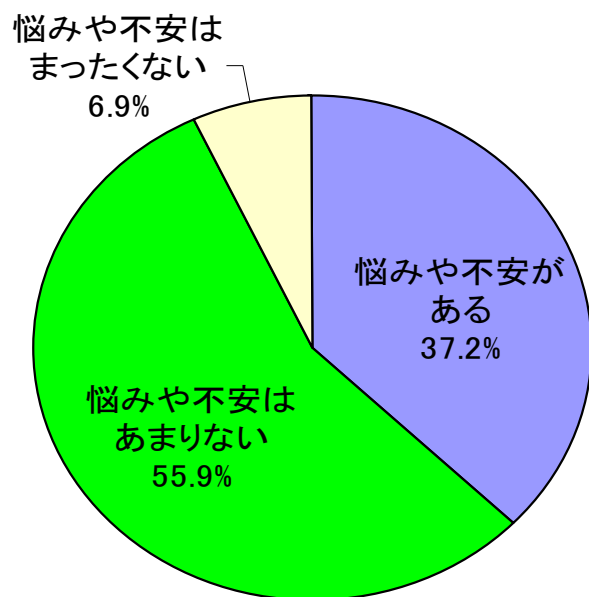
出典：文部科学省

「人材認証制度の現状及び課題分析に関する調査研究」報告(平成22年度)

家庭教育をとりまく現状

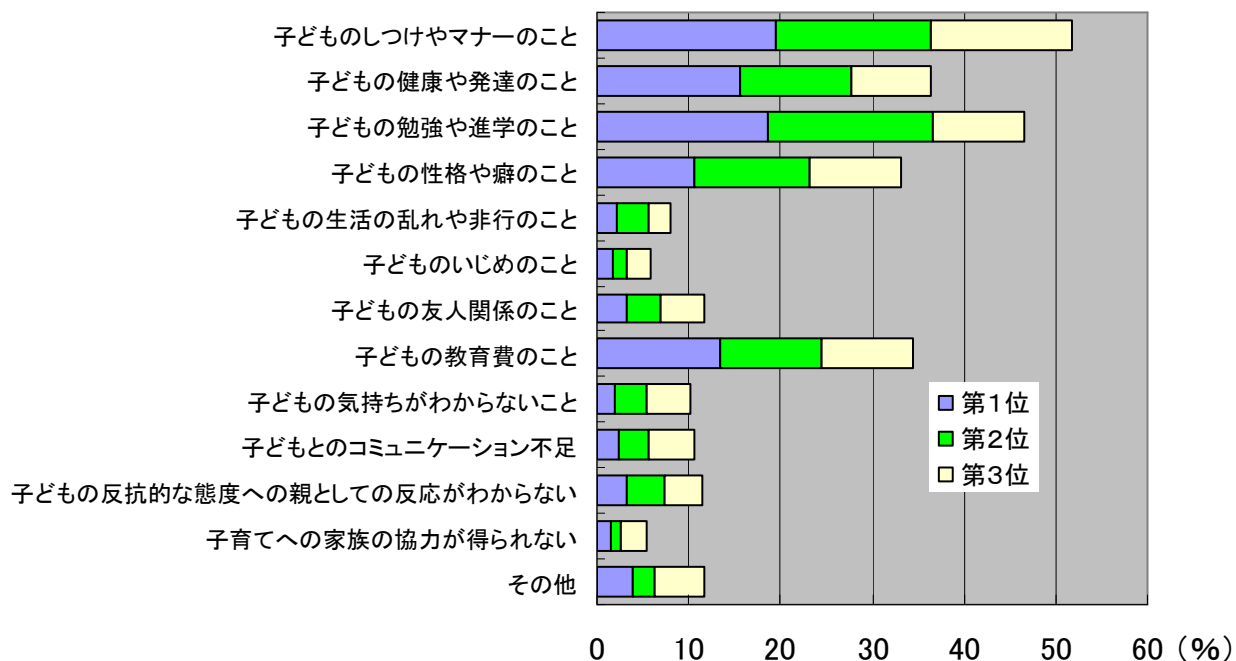
- 保護者の約4割が子育てについての悩みや不安を抱えている。
- 「子どものマナーやしつけ」「勉強や進学」「健康や発達」「教育費」「性格や癖」への悩みや不安が大きい。

子育てに不安はあるか



保護者の約4割が悩みや不安

悩みや不安が大きいものから順番に3位まで選択





2. 生涯学習・社会教育に関する施策・事例等

これまで中央教育審議会等で提言された様々な資質・能力について(イメージ案)

子どもから大人まで

発達段階、学校段階の特質に応じた育成

「キー・コンピテンシー(主要能力)」

・OECDが主導し、多数の加盟国が参加したプロジェクトで国際的合意。

(生徒の学習到達度調査(PISA)(3年ごと)や、国際成人力調査(PIAAC)(5年ごと)で、これらの能力の一部に関する各国の状況を測定)

・グローバル化と近代化により、多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力。

①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力

②多様な集団における人間関係形成能力

③自律的に行動する能力

「成人力」(OECD国際成人力調査(PIAAC)により定義)

・知識をどの程度持っているかではなく、課題を見つけて考える力や、知識や情報を活用して課題を解決する力など、実社会で生きていく上での総合的な力

幼児教育、義務教育、高校教育

「生きる力」

(平成8年中教審答申(21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申)))

・国際化や情報化の進展など、変化が激しい時代にあつて、いかに社会が変化しようとする必要能力。「知・徳・体のバランスの取れた力」と定義。

※学校教育法において、①基礎的な知識・技能、②これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、③主体的に学習に取り組む態度と具体化。

①確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようとする、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

②豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

③健康・体力

たくましく生きるための健康や体力

成人

「総合的な力」(平成20年中教審答申(新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～(答申)))

・社会の変化に対応し、各個人が自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力
・いわゆる狭義の知識・技能のみならず、他者との関係を築く力等の豊かな人間性を含む総合的な力

大学

大学院

「課題探求能力」

(平成10年大学審議会答申(21世紀の大学像と今後の改革方策について-競争的環境の中で個性が輝く大学-(答申)))

・主体的に変化に対応し、自ら将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

「学士力」(平成20年中教審答申(学士課程教育の構築に向けて(答申)))

①知識、理解

専門分野の基礎知識の体系的理解、他文化・異文化に関する知識の理解、人類の文化・社会と自然に関する知識の理解

②総合的な学習経験と創造的志向

獲得した知識・技能・態度等を総合的に利用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決する能力

③汎用的技能

コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力

④態度、志向性

自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民としての社会的責任、生涯学習力

「大学院に求められる人材養成機能」

(平成17年中教審答申(新時代の大学院教育-国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて-(答申)))

①創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者等

②高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人

③知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材

社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行のための「基礎的・汎用的能力」

(平成23年中教審答申(今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)))

・「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」。

(参考)「社会を生き抜く力」について

「第2期教育振興基本計画について(審議経過報告)」(平成24年8月24日中教審教育振興基本計画部会)においては、東日本大震災の教訓も踏まえた上で、社会が激しく変化する中で自立と協働を図るために必要な能動的・主体的な力として「社会を生き抜く力」が掲げられているが、これも上記の様々な資質・能力と軌を一にするものである。

都道府県・指定都市における生涯学習振興計画等の策定状況

生涯学習に資する計画等を、教育全般に関する計画等とは別に策定している。

(1道21県1府、14市)

【都道府県】

北海道、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、新潟県、富山県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県、愛媛県、福岡県、佐賀県、沖縄県

【指定都市】

札幌市、さいたま市、千葉市、横浜市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、北九州市、福岡市、熊本市

生涯学習に資する計画等を策定せずに、教育全般に関する計画等を策定し、
その中で生涯学習について規定している。

(21県、5市)

【都道府県】

青森県、岩手県、宮城県、群馬県、千葉県、神奈川県、石川県、福井県、山梨県、和歌山県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

【指定都市】

仙台市、川崎市、相模原市、京都市、広島市

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

24年度予算額 8,516百万円の内数（前年度予算額 9,450百万円の内数）

【補助率】

地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」「地域ぐるみの学校安全体制の整備」「スクールヘルスリーダー派遣」などの教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

都道府県・市町村の委員会の一本化や合同研修の実施など、各地域の実情に応じた教育支援活動を有機的に組み合わせて実施が可能

〈都道府県〉 推進委員会の設置

- 域内の他事業との連携や総合的な教育支援活動の在り方の検討
- コーディネーター・教育活動支援員等の研修の実施
- 子どもの健康等に関する指導助言 等

〈市町村〉 運営委員会の設置

- コーディネーターの配置
- 活動内容、運営方法の検討
- 支援活動の実施

コーディネーター

・各活動の企画運営の中心となって、学校や地域、地域の団体等との総合的な調整等を行う

安全管理員、教育活動支援員、 学習アドバイザー、スクールガード・リーダー等

・これまでの経験や知識を活かし、学習の支援や専門性のある活動等の支援、子どもの安全確保のための見守りや遊び、交流活動等を行う

参画・協力・支援 地域住民等

研修の実施

活動の実施

実施箇所 11,500箇所

【学校の支援活動】

- ・授業等の学習補助
- ・教職員の業務補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り など



【放課後等の支援活動】

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など

放課後等の支援活動(放課後子ども教室)については、「放課後児童クラブ」と「放課後子どもプラン」として引き続き連携して実施

【家庭の支援活動】

- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供
- ・親子参加行事支援 など



地域社会全体で様々な教育支援活動を実施し、地域の教育力の向上を図る

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

1. 制度の概要

保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度の導入により、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する。

これにより、質の高い学校教育の実現及び地域の教育力の向上を図る。

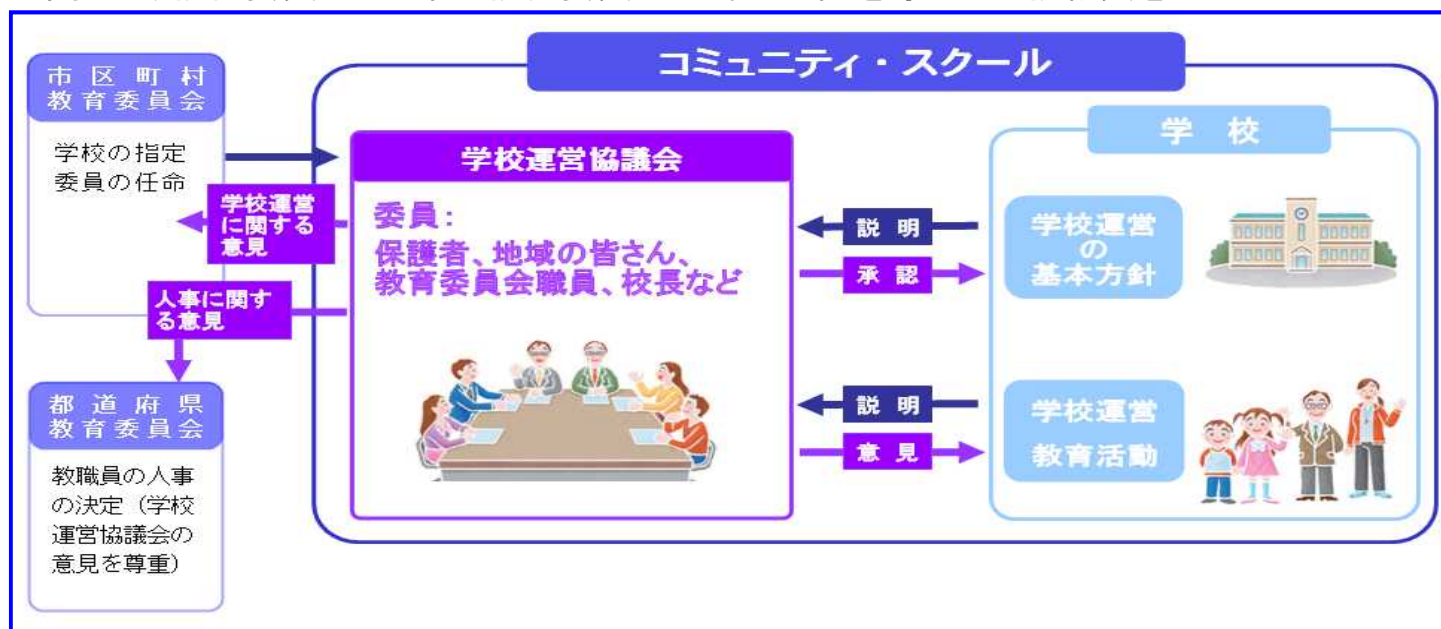
2. 学校運営協議会の主な役割

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十七条の五）

○校長の作成する学校運営の基本方針の承認

○学校運営について、教育委員会又は校長に意見

○教職員の任用に関して、教育委員会に意見（教育委員会はその意見を尊重して教職員を任用）



3. 指定状況

平成24年4月1日現在、1,183校。（幼稚園55、小学校786、中学校329、高等学校6、特別支援学校7）

4. 推進目標

今後5年間で、全公立小中学校の1割（約3,000校）に拡大。